

平成 3 0 年

第 5 回 定 例 教 育 委 員 会

我孫子市教育委員会



## 平成30年第5回定例教育委員会日程

日 時 平成30年5月29日（火） 午後2時から

場 所 教 育 委 員 会 大 会 議 室

日程第1 会議録署名委員の指名  
蒲田 知子

日程第2 議 案

議案第1号 我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について  
(指 導 課)

議案第2号 我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定につ  
いて (生涯学習課)

日程第3 諸 報 告

## 目 次

議案第 1 号 我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について	・ ・ ・ 1
議案第 2 号 我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の 制定について	・ ・ ・ 4

議案第 1 号

我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

我孫子市いじめ防止対策委員会委員を次のとおり委嘱する。

平成 3 0 年 5 月 2 9 日提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉 部 俊 治

提案理由

我孫子市いじめ防止対策委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動等により欠員となることに伴い、我孫子市いじめ防止対策委員会設置要綱第 3 条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するため、提案するものです。

我孫子市いじめ防止対策委員会委員候補者

委嘱期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで  
(前任者の残任期間)

委嘱年月日 平成30年4月1日

委嘱人数 6人

No	選出区分	氏名	所属
1	我孫子市小中学校 校長会に属する者	大島 慎一	湖北台中学校 校長
2	我孫子市PTA連絡 協議会に属する者	東 竜一	並木小学校PTA
3		城野 哲也	我孫子中学校PTA
4	市長部局	阿部 政人	子ども相談課長
5		三澤 直洋	社会福祉課長
6	教育委員会事務局	丸 智彦	教育総務部長

※三澤直洋社会福祉課長は、子ども相談課長より所属変更

## 我孫子市いじめ防止対策委員会委員

N o	選出区分	氏 名	所 属
1	弁護士	村田 純一	誠法律事務所
2	警察関係者	櫻井 佑治	元警察官
3	福祉関係者	久米 知代	聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 社会福祉士・精神保健福祉士
4	児童心理に関する専門的知識を有する者	佐藤 哲康	川村学園女子大学 文学部 心理学科 臨床心理士
5	我孫子市小中学校 校長会に属する者	鈴木 雅人	根戸小学校 副校長
6		大島 慎一	湖北台中学校 校長
7	我孫子市P T A連絡 協議会に属する者	東 竜一	並木小学校 P T A
8		城野 哲也	我孫子中学校 P T A
9	市長部局	阿部 政人	子ども相談課長
10		三澤 直洋	社会福祉課長
11	教育委員会事務局	倉部 俊治	教育長
12		丸 智彦	教育総務部長

※任期は平成31年3月31日まで

議案第2号

我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について

我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成30年5月29日提出

我孫子市教育委員会

教育長 倉部俊治

提案理由

公民館の使用料に未納がある者の使用申請に制限を定めるため、提案するものです。



我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則

我孫子市公民館管理規則（平成4年教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>第1条から第13条まで 略</p> <p><u>（申請の制限）</u></p> <p><b>第14条 許可を受けた公民館の使用料に未納がある者（当該許可について使用日から起算して7日前までに第8条に規定する届出をした者を除く。）は、公民館の使用申請をすることができない。公民館以外の使用の許可を受けた公の施設の使用料（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第8項に規定する利用料金を徴収する公の施設にあつては当該利用料金）に未納がある場合も、同様とする。</b></p> <p><b>第15条</b> 略</p> <p><b>第16条</b> 略</p>	<p>第1条から第13条まで 略</p> <p><b>第14条</b> 略</p> <p><b>第15条</b> 略</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。